



診察を受ける際には、入り口正面の受け付けに保険証などを提出し、診察に必要な書類に記入してください



診察が終わり、薬が処方される場合は、待合室内にある薬局で薬を受け取ります。休日急患診療・小児夜間診療の場合は、市薬剤師会から派遣された薬剤師が調剤しています



平日の昼間に行っている歯科の診察室。空間を広くとり、障害のある方も安心して受診することができますようになっています

要する場合は、入院や手術が可能な二次救急に対応できる医療機関へ、橋渡しを行います。

また、休日急患診療・小児夜間診療を受診したあとに病状が急変したときは、すぐに救急車を呼ぶなどして、二次救急に対応している医療機関を受診してください。

●**処方される薬の日数と種類は限られています**

診療内容はあくまでも応急処置です。そのため、処方される薬は原則的に一日分です。薬の種類も急患用に限られています。

●**保険証を必ず持参してください**

休日急患診療・小児夜間診療のどちらとも、保険証が必要になります。受診の際は、忘れずに保険証を持参してください。

なお、こども医療・障害者医療など、医療費助成の対象になっている方は、その受給者証もいっしょにお持ちください。

●**平日の昼間は、通常の診療を行っています**

市立診療所では平日の昼間、次の科目の診療を行っています

います。受付時間については、次ページの表をご覧ください。

●**内科・小児科**

応急処置ではない通常の診療です。

●**歯科**

診察日・時間は、内科・小児科と同じです。

障害のある方も、安心して診療を受けられる体制を整えています。

●**整形外科**

週一回、診療を行っています。診療日は事前に電話でお尋ねください。

もしもの時の診療をするための場です

同診療所で行う、休日急患診療・小児夜間診療は、急な発熱などに対応し、応急処置を行う場です。

日中、医療機関に行く時間がないからと、自分の都合のよい休日や夜間に受診する、「コンビニ受診」は、ご遠慮ください。

急な発熱！ そんな時には……



川越市立診療所（小仙波町2丁目45-5）

	診療日	受付時間	診療科目	問い合わせ
休日急患診療	日曜日・祝日・ 休日・年末年始	午前9時～11時 午後1時～3時 午後8時～10時30分	内科・小児科	TEL223-0601 (左記の時間のみ)
小児夜間診療	月～金曜日	午後8時～10時	小児科	
昼間の診療	月～金曜日	午前8時45分～11時45分 午後1時30分～4時	内科・小児科・ 歯科・整形外科	TEL224-2648 (代表)

*小児夜間診療は、15歳以下が対象です。

*平日昼間に行っていた人間ドックは、平成19年度をもって廃止されます。

案内図



周辺拡大図

